組織ガバナンスについて

自治労・企画局長

社会保険庁は今後、政府管掌健康保険業務を担う「全国健康保険協会」と厚生年金・国民年金業務を担う「日本年金機構」に再編される。前者は本年10月の設立に向けた準備の最中にあり、後者についてはその組織と運営にかかわる基本方針についての「最終整理」が先般、まとめられた。本稿では、日本年金機構(2010年1月設立予定)にかかわり年金業務・組織再生会議がまとめた「最終整理」について、その重要なテーマとされた「組織ガバナンスの確立」を中心に私見を述べたい。

組織ガバナンスの観点はもとより社会保険庁 の最大の問題点として、その「三層構造」がこ の間、各方面から強く指摘されてきた。「三層 構造」とは、厚生省のキャリア職員、社会保険 庁のノン・キャリア職員、そして社会保険庁の 県組織によって採用される地方事務官の3種類 の職員によって社会保険庁が、戦後永らく運営 されてきたことを指す。キャリア職員は、厚生省 からの人事異動によって社会保険庁の幹部職に 2~3年在職し、個々人の職業生活においてせ いぜい2~3度社会保険庁に異動する程度のか かわりをもつに過ぎない。ノン・キャリア職員 は、その職業生活の大半を本庁で過ごし、人事 異動で県組織に何度か行き来する。地方事務官 は県レベルの組織で採用され、県域を越えた人 事異動は基本的にはなく、その指揮・命令権は 都道府県知事にあった。こうした構造にあって 庁として一体的なガバナンスを確立することは、 極めて困難であることは自明のことであった。

では「最終整理」ではどのように考えられた か。まず、組織については本部 - ブロック組織 - 年金事務所体制とし、職員は本部で一括採用 して全国異動を行い、幹部職員もこれらの過程 を通じて養成する。一方、現状において年金業 務に携わる職員は約21,000人(常勤約13,000人、 非常勤約7,800人)であるが、これらを機構設 立時に約18,000人、そして最終的には約15,000 人の体制にする。現状との対比で約3割の減で ある。この算定は、通常想定される年金業務に 必要な業務量を積算し、その効率化と外部委託 化によって、さらに絞り込むという手法による。 外部委託については、適用・徴収・給付の各業 務全般にわたり、これらに携わる職員数は明記 されていないものの相当数にのぼる。これらす べてを通じた組織ガバナンスが求められること になるが、その具体的道筋は「最終整理」から は読み取れない。また、これらの業務と人員体 制には、現在行っている年金記録問題への対応 や、厚労大臣が表明した記録台帳とコンピュー ター情報の突合せなどは含まれない。

この「最終整理」について新聞報道が、「まず人員削減ありき」(毎日)、「肝心の年金業務はがたがたでは困る」(朝日)、「相談などサービスの質が保てるかは不透明」(日経)、「国民の不満を和らげるあまり人員削減を急いでは、かえって国民が不利益を受ける」(東京)などと指摘している点は頷ける。